

第 7 回 昭島市事務事業外部評価委員会

議 事 要 旨

〔日 時〕 平成 25 年 9 月 28 日（土）10：30～16：00

〔場 所〕 昭島市役所 602・603 会議室

〔出席者〕

1 委員

佐久間榮昭委員長、和田篤彦副委員長、出雲明子委員、松本智子委員、村上龍男委員、山田諭子委員

2 事務局

早川企画部長、佐藤企画政策室長、滝瀬財政係長、進藤企画調整担当主査、吉野企画調整担当主任

3 傍聴者 3 名

〔配布資料〕

- ・ 第 7 回事務事業外部評価委員会 次第
- ・ 平成 25 年度事務事業外部評価事業説明シート及び資料

〔議事要旨〕

1 外部評価対象事業事前説明

事務局から事務事業外部評価説明シート及び資料一式の内容を説明し、担当課より対象事業の説明に入った。

事業番号 8 児童センター管理運営【説明員：倉片子ども育成課長、野口児童育成担当主査】

児童育成担当主査より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆音楽スタジオの利用について、貸出対象のメインは中高生だと思うが、利用されていない時間帯等に一般向けに貸出しを行うことはあるか。【松本委員】

○児童厚生施設という性格上、一般に向けての貸出しは行っていない。【児童育成担当主査】

◆昭島市の方針で地域住民の利用は認めていないのか。【松本委員】

○近隣市町村に照会をかけた結果、児童を対象とした施設で音楽スタジオを有し、一般向けに貸出しを行っている市町村はあったが、児童厚生施設としてはそのような例がなかった。児童厚生施設としての児童館はその利用対象を 0～18 歳までの児童に限定している。【児童育成担当主査】

◆子育て支援・育成を目的とした成人のサークルは利用対象とはならないのか。【松本委員】

○子どもに関連することを討議する会議は利用対象になるが、音楽スタジオは対象外である。【児童育成担当主査】

◆施設の利用者懇談会は開催しているのか。【松本委員】

○市民公募委員も構成員となっている児童センター運営委員会はあるが、利用者懇談会のようなものは今のところ開催していない。【児童育成担当主査】

○子育て養育ネットワークは団体利用があり、話を伺うこともある。【子ども育成課長】

◆21年度にアンケートを実施したと聞いたが、アンケートで利用者の意見を聞き、運営に反映させるといような形か。【松本委員】

○24年度も運営委託先の同胞援護会でアンケートを実施し利用状況の把握を行っている。それによって利用者の声を運営に反映させているが、それ以外にも意見や要望は日常的に伺っている。【児童育成担当主査】

◆昨年度から運営を民間委託し、コスト削減を図られたと思うが、2年目以降、コスト削減の要素が減ってくるように思われる。委託料について、利用者の増減は委託料に影響するのか。【村上委員】

○運営に係る人件費や諸経費により算定を行うので基本的には固定的になり、利用者の増減はあまり影響しない。【子ども育成課長】

◆将来に向けてのコスト削減はどのような形で進めていく方針か。コスト削減だけがすべてではないと思うが、少しでも効率的な運営を望むという観点と事業者に対するコスト意識の指導という観点から伺いたい。【村上委員】

○委託化をした段階である一定のコスト削減が図られたと考えている。運營業務の委託に関してはこれ以上のコスト削減は難しく、その他の施設管理についてのコスト削減が課題となってくると考えている。【子ども育成課長】

◆施設管理部門は改修の経費がかさんでくると思われ、そうすると運營業務に目が行くが、委託先が社会福祉法人ということであれば、営利を目的としておらず、税制面でも優遇されているので、運営費の削減を働きかけられるのではないかとと思うが、どうお考えか。【村上委員】

○運營業務の内容は人件費がメインで、子どもたちの見守りも含めて、児童センターの安定した運営のためには人員削減は難しいと考えている。【子ども育成課長】

◆児童センターや学童クラブなどの運営に携わる民間の業者は多い。そういったところを競争入札に参加させることで、コスト削減の取組みを続けていただきたいと思う。【村上委員】

○委託2年目なので今後の検討課題とさせていただく。【子ども育成課長】

◆市外利用者が16%いるが、一定の割合で負担していただくという考えはあるか。例えば保育料を支払わずに保育を利用している人がいる場合、保護者間で不公平感があつたりすると思う。そういった要望があつた場合、それに対してどのように対応していくお考えか。【村上委員】

○昭島市の児童が他市の児童館を利用する際に無料で利用していることが多いと思うので、そういったことは今のところ考えていない。児童館は児童に居場所を提供する場ではあるが、幼稚園や保育園のように保育サービスの提供は行っていない。性格の違う施設であると考えている。【子ども育成課長・児童育成担当主査】

◆委託内容の質を担保する仕組みについてのお考えをお聞かせ願いたい。【村上委員】

○委託をする際に引き継ぎの期間を設け、基本的には委託前と同等の事業内容を行うように指導してい

る。【子ども育成課長】

◆事業内容の評価は行っているのか。【村上委員】

○先ほどの内容の事業の他に、新たな事業を加えてやっただいているので、それについては評価をしている。【子ども育成課長】

◆契約内容としては1年間の随意契約で、契約方法は指定管理制度によるものか。収支報告書の提出を義務付けているか。【山田委員】

○指定管理ではなく通常の委託である。収支報告書ではなく委託業務完了届を提出してもらっている。【児童育成担当主査】

◆収支の詳細に関して市は報告を受けないのか。【山田委員】

○収支の内容について話すことはあるが、正式な書類として文書で提出という形はとっていない。【子ども育成課長】

◆運営上必要な備品などは市で購入しているのか。【山田委員】

○2万円以上のものは市で購入している。【児童育成担当主査】

◆委託先で必要になったものについて、要望をあげてもらい、市で検討するというような形か。【山田委員】

○そのように行っている。【児童育成担当主査】

◆夜9時まで開館しているが、中高生の利用が減少傾向で、未就学児の利用が増えていることからすると開館時間が長い気がする。夜遅くまで開館している目的は、高校生の音楽スタジオ利用によるものとの理解でよいのか。【出雲委員】

○遊戯室は壁面に鏡が設置してあり、中高生がダンスをしたり、バスケットボールも行うことができるので、音楽スタジオと遊戯室の利用がメインである。中学生の利用は午後8時までである。【児童育成担当主査】

◆当初から午後9時まで開館しているその理由を教えてください。【出雲委員】

○児童館を建設する際の検討委員会での「長時間の開館を希望」という児童からの要望を尊重し、午後9時までの開館になった。【児童育成担当主査】

◆委託料の関係から、夜9時まで開館しているということだと人件費が増す傾向にあると思う。高校生が公の施設で夜9時まで遊べるというのもどうかと思う。【出雲委員】

○一般的には遅い時間帯であると思うが、一方で中高生が夜間街を徘徊しているというのも事実である。公共施設で図書館は夜8時まで、児童館は9時まで、子どもたちに夜間の居場所を提供するという必要性もあると考えている。【児童育成担当主査】

◆音楽スタジオの設備を児童センターに備えるべきものかという疑問を感じる。音楽スタジオの設置は検討委員会での要望から実現したものなのか。【出雲委員】

○そういった経緯もあるが、児童館の定義の中に年長児童向けの施設の充実という項目もあり、音楽スタジオや運動ができるスペースの確保も含まれている。【児童育成担当主査】

◆バンド活動でスタジオを利用する中高生のイメージと児童センターに来る中高生のイメージが合わないような気がする。ニーズ的に合っているのか疑問で、例えばコンピューター設備を充実させるなど、他の設備で充実を図った方がよい気がした。【出雲委員】

○青少年フェスティバルというイベントがあり、音楽スタジオを利用している中高生がそのイベント出

演にむけてスタジオでの練習を重ねている。【児童育成担当主査】

◆改修などに際して検討すべきところがあるとすれば音楽スタジオかと思ひ述べさせていただいた。実施事業について、回数、参加者数ともに多いと思うが、すべての事業が委託先の社会福祉法人で企画、ボランティア等で運営しているもので、市の関与があるものはないのか。【出雲委員】

○24年度のものについては委託先の自主運営で行われた。スタッフだけで行われたものもあるし、ボランティアの協力で実施したものもある。【児童育成担当主査】

◆その内容を市としてはどのように評価しているか。課題などを認識しているか。【出雲委員】

○委託開始初年度で、23年度の直接運営時と比較しても回数、参加者数とも増えているので、良く引き継がれていると評価している。【児童育成担当主査】

◆この事業の目的は児童に健全な遊びを提供して、健康面、情操面での発達を促すことで、効果としては数字で表すことが難しいとのことだが、これだけの事業費をかけて、居場所の提供だけでよいのか。今後もこのスタンスで続けていくのかをお伺いしたい。【和田副委員長】

○児童の健全育成の評価について数値化するのは難しく、児童館は学校や保育所のように籍を置く施設とは異なり、子どもたちは来たい時に来る、帰りたい時に帰るといった性格の施設で、こういった成果があったかを考えたときに、来館者数はひとつの目安になると考えている。決して居場所の提供をすれば済むというような認識はしていない。【児童育成担当主査】

◆児童センターの運営委員会は、この施設をどのように運営すれば設立の際の目的を達成できるかなど、議論をしているのか。【和田副委員長】

○運営委員会は市から1年間の事業の報告をして、それについての意見をいただいているが、具体的な運営方法についての議論はあまりない。【児童育成担当主査】

◆この施設で昨年と変わっているのは、パソコンルームにNゲージが入りその利用者数が多いと聞いている。一方でパソコンルームは縮小化された。また、同じような例で館内に図書室があるが、近くに新幹線図書館がある。そういった面からすると施設の運営が中途半端になっているような気がする。実態に合わせて部屋の在り方を見直すといった考え方はあるか。【和田副委員長】

○パソコンの一般家庭への普及や館内のパソコンがインターネットに接続していないという点からパソコンルームの利用が少なくなっているのは事実である。この部屋については運用方法を考えていかなければならないと認識している。また、図書室について、数100メートルのところに新幹線図書館があるが、児童館にあるべき施設として交流室や図書室などいくつかの項目が設けられているため、現時点では図書室の見直しは考えていない。中高生の居場所づくりに関して、対象年齢ごとに特化した施設をつくるといった取組も先進自治体の中にみられるが、現在の市の財政状況ではそういった取組みは考えにくく、現状の中で各年齢層に楽しんでもらえる施設にしていきたいと考えている。【児童育成担当主査】

◆児童センターは立派な施設だが、利用者に対してのPRはどのように行っているか。【佐久間委員長】

○新入学時や出生時、対象児童にパンフレットを送るなどのPRを行っている。【児童育成担当主査】

◆2階部分は中高生の利用が主なのか。音楽スタジオ、コンピューター室、図書室などの小学生の利用割合はどの程度か。【佐久間委員長】

○音楽スタジオは中学生以上の利用に限定しており、コンピューター室は小学生の利用が66%程度である。【児童育成担当主査】

◆24年度に運営委託を開始したということで、23年度と24年度を比較し、どのくらい経費削減ができたか。【佐久間委員長】

○概ね900万円程度である。【児童育成担当主査】

◆新たな児童館の建設計画についての詳細を伺いたい。【佐久間委員長】

○構想はあるが新設は財政的に厳しいと考えている。既存施設の有効活用という考えの中で小規模型の施設を設けることも検討している。【子ども育成課長】

◆児童館として18歳未満の児童全てを網羅することは難しいと思われるが、中高生が利用するものと幼児が利用するものは同じではないので、今後児童館を作る場合は別にした方がよいのではないかというのが今のところの感想である。それでは質問は以上とする。評価シートをご記入いただきたい。【佐久間委員長】

記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。本日はありがとうございました。

事業番号3 保健福祉総合システム管理【説明員：小林情報推進課長、布施情報システム係長】

情報システム係長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆委託費の妥当性の検証方法について、現在の委託業者以外の業者や近隣市町村との情報交換が可能な体制が整えられていると思われるが、検証の仕組みや規定、例えば定期的に複数の業者から情報をもろう、近隣市町村で定期的に情報交換会が開催されるなど、きまりのようなものはあるのか。【村上委員】

○近隣自治体との情報交換については、26市全体の情報システム関連課長会が年2回開催されている。その際に法改正が予定されていれば、それを議題にしながら情報交換をしたり、都や国からも説明がある。当然、全体の会議では細かい情報交換は難しく、26市を細分化したブロックがあり、昭島市の属する第3ブロックでも必要に応じて随時情報交換会が開催されている。また、それ以外にも昭島市より西側の自治体で年4回、連絡会を開催しており、そこでも情報交換が行われている。このようになるべく多くの自治体と関わりを持ち、情報交換を行うようにしている。また、システム改修費の基準については、システムの持ち方、契約の仕方、予算編成などがその市町村ごとに異なり、すべての情報をどこの市も同じように持っているわけではないので、一定の基準で比較するのは難しいが、保守費に関しては導入の段階から変わらず一定であるため、最初に厳密に精査し契約している。比較する部分としては、一つの法改正に対する個々の業者の改修費を情報交換の中で比較検討し、現在の委託業者に他業者の良い部分を提案するなどして、委託費の低減に努めている。【情報推進課長】

◆より汎用性の高いシステムの必要性は感じているか。その開発をするよう業者に働きかけたりはしているのか。【村上委員】

○昭島市が導入しているシステムはパッケージシステムであり、オリジナルで作ったものに比べて汎用性は高い。ただ制度ごとに複雑な要件があるので、その部分の汎用性という点と難しいが、維持に係る改修費を、同じシステムを導入している他市と負担をシェアすることによって価格は抑えられている。

【情報推進課長】

◆内部評価システムの目的欄に対象はシステムを運用する職員とあるが、市民を常に意識することが大切だと思う。職員に対して市民のための業務であるという意識づけはどのように行っているのか。【村上委員】

○市民が支払った税金を使い業務を行っているので、最終的には市民に還元しなければならないというのはどの職員も認識しているが、市民と直接対応している職員が使いやすいようにシステムを運用することが、市民サービスにつながると考えているので、あえてこのような書き方をしている。【情報推進課長】

◆市民への情報発信について、あまり専門的すぎても私たちにはわからないことが多く、市民に理解が得られるような情報発信を行っていただきたいと思うが、情報推進担当部署として、具体的に何か行っていることはあるのか。【村上委員】

○4年前に昭島市が今後どのような形で情報化を進めていくかという内容の情報化推進計画を策定した段階で、パブリックコメントを募集し市民からご意見をいただいた。今後第2期を策定していくが、昭島市の情報化の進め方について情報を発信していくと同時に、パブリックコメントの募集も検討していきたいと考えている。【情報推進課長】

◆総合システムを採用し、住民情報、税情報との連携がなされているという点で、市民の利便性がアップし、評価できるが、委託料が高額である。委託料の内容としてバージョンアップの経費も通常のパッケージの保守に含まれているのか。【山田委員】

○バージョンアップの経費も一部含まれており、簡単なプログラムの改修については余分な経費は発生しない。ただし、システムの根幹に係るプログラム改修、新規の開発については保守費に含まれず、パッケージを利用しているユーザー・自治体でシェアする形になる。近隣で言うと立川市、三鷹市、国分寺市で同じパッケージシステムを使用している。【情報システム係長】

◆システムエンジニア2名が常駐しているとのことだが、常駐の必要性はあるのか、お答えいただきたい。【山田委員】

○大きな不具合ではなく、例えばシステムの機能の一部、帳票類の文言修正などについて、わざわざ事業所から業務SEが来て対処するというような時間的ロスがなく行えるというのがメリットである。システムの改修の際に、事業所からSEを派遣するのではなく、資源だけを送り、常駐SEが作業を行うなど、人的稼働に係る費用を抑制するといったメリットもあると考えている。【情報システム係長】

◆そういった不具合など、SEが2人必要なだけの量があるのか。【山田委員】

○保健福祉総合システムは現在89のサブシステムが稼働しており、業務の適用範囲が広く、業務数が多いので1人でカバーするのは難しい。【情報システム係長】

◆住民情報システムのSEと兼任では行えないのか。【山田委員】

○住民情報システムも株式会社アイネスのものであり、福祉総合システム2人、住民情報システム1人と分けてはいるが、3人で共通基盤をみている部分もある。【情報システム係長】

◆SEの人数で委託費は変わるのか。【山田委員】

○当初は住記システムもSE 2名体制であったが、プロポーザル方式で業者を決める際、偶然、住記システムもアイネス社製になり、3名で4名分の業務をこなすことを検討し、調整した結果、住記のSEを1名減らしたという経過がある。【情報システム係長】

◆当初66のサブシステムからスタートし、現在は89のシステムで稼働ということだが、今後はどうなるのか。【出雲委員】

○共通情報は住記情報プラス税情報という基盤があり、その上にサブシステムを構築していくという形になっているので、今後も同じ基盤の上に追加していくことは可能である。法改正によって、制度的に無くなるものがあっても、遡及して申請する方もおり、終わるタイミングでなくすることはできないため、増えていく一方というのが現状である。子育て関連法も大きな法改正が予定されており、保育園入所の判定基準も変わると聞いている。児童手当も支給要件の変更だけならシステム改修で済むが、中身の設計が新たなものになってくると、造り替えて遡及して申請した場合は旧制度で計算し、そうでない場合は新制度で計算するというような複雑なシステムにするより、新たなものを構築していく方が安くできる可能性もある。どちらの方が改修規模を少なくして済むかという基準で判断されるが、現状、これから予定されているような法改正対応は、システム追加・改修のいずれも考えられる。

【情報推進課長】

◆歳入は各課が計上しており、この事業としては歳出だけという説明だったと思うが、事業全体の歳入歳出が分かりにくい。【出雲委員】

○福祉総合システム全体としての歳入はなく、あくまでも制度改正の際に、それに対応するためのシステム改修が必要である場合にその部分に対して補助金を受けるとというのが流れであるので、例えば児童手当であれば、児童手当法改正に伴うシステム改修分として担当課で歳入を計上している。【情報推進課長】

◆内部評価シートの特定期間欄に書かれている補助金はシステム改修に伴うものではないのか。【出雲委員】

○システム改修に伴うものではない。また、法改正により事務量が増大し、経費がかかったとしてもそれは担当課で予算計上している。【情報推進課長】

◆その法改正に伴う経費をどこまで厳密に分けられるのか。それぞれを分けて計上することで非効率になることはないか。【出雲委員】

○非効率になるということはないが、生活保護の事業に係るシステム経費というとは分かりにくい。単体のシステムを使用し、サーバー等システムに係るすべてを担当課で持てばそれに係る経費は明確になるかもしれないが、それより総合システムを使用する方が効率性は高いと考えている。先ほど説明したように生活保護システム分の経費を算出するには、基盤に係る経費をそれに乗っているサブシステムの数で案分するしかないので厳密とは言えないかもしれない。単体のシステムを使用した場合、基盤の情報をもっておらず新たにそういった情報を入力する必要があるため、その点でかえって非効率になることがあると考えている。【情報推進課長】

◆受益者負担という考えを導入するとすれば単体での経費がわかりにくいということは障害となるか。【出雲委員】

○どこまで細かく算出すればいいのかが難しいところだが、概ねの金額は出そうと思えば出せると考えている。【情報推進課長】

◆安定稼働を望むあまりに委託料が高額になっているのを、そのままにして契約しているということはないか。【松本委員】

○通常行わなければならない保守の体制を、昭島市だけ過剰に行っているということはない。内部の意見だけではなく、昨年度からCIO補佐官といって民間のシステムの専門家で総務省でもシステム監査にあたっていた方に検証してもらっている。システム経費はかなり抑えられているという評価もいただいている。【情報推進課長】

◆福祉総合システム、住記システムが同じ業者になり常駐SEが4名から3名に減ったという説明だったが、今後2名になる可能性はあるか。【松本委員】

○毎月どういう業務をどれだけ行ったかという報告を挙げてもらっている。また、担当課からSEに業務を依頼する際も、作業依頼という文書を提出してもらっている。それらを見る限り、現状3人以上の業務量をこなしているのので、SEを減らすのは難しいと考えている。【情報推進課長】

◆SEが常駐していることによって、本来まとめて出せばコストが抑えられるものを頻発してはいないか。他市とSEをシェアするという考えはどうか。【松本委員】

○SEへの依頼はSEでなければできないシステムやデータに関するものなので、何度も同じ依頼があるというわけではない。SEが常駐していないことで、事業所から何度も出向いてもらうなどかえって非効率になってしまう部分もある。【情報推進課長】

◆予算計上の仕方についてお伺いしたい。一般会計については一括して情報推進課での計上になると思うが、後期高齢、介護特別会計分についてはどうなのか。【和田副委員長】

○一般会計の計上分に後期高齢者医療保険、介護保険関連の保守は含まれていない。【情報システム係長】

◆情報推進課としては一般会計であろうと特別会計であろうとまとめて業者と話し合うのか。【和田副委員長】

○予算としては最終的に別になるがそこに至るまでの交渉、契約内容に関する話し合いには担当課職員にも同席してもらい進めている。【情報システム係長】

◆契約内容が決まり、予算を割り振る際はサーバーの稼働時間などで決められるのか。使用料及び賃借料の3,040万円はどのように算出されたのか。【和田副委員長】

○システムごとに導入したサーバー単位でリース料を組んでいる。時間数で案分するのではなく、システムごとにそのシステムを稼働させるサーバーが決められている。使用料はシステム単位で使っている機器のリース料である。【情報システム係長】

◆システムは法改正など状況の変化により、サーバー上に余力が出るといったことはあるのか。【和田副委員長】

○不足することは当然あるが、導入時に5年間なら5年間のデータベースの容量を最低限、見積もりをして導入している。【情報システム係長】

◆法改正によりシステムを改修していくその際に、単に法律に従って改修を行うのか、それとも担当課と連携して、改修を機に合理化も進めるといった考えなのか。【和田副委員長】

○業務の合理化については情報推進課の職員が意見を言うということはいまのところしていない。パッケージシステムに対し制度改正の改修をするといった時に、共通部分をパッケージとして導入するので、満足度でいえば80～90%かもしれない、カスタマイズすれば100%になる場合でも、そこにお金をかけるのではなく、運用法を変えることでやりやすくなるという方法があればそれを助言している。【情

報システム係長】

◆アイネスのシステムを利用している自治体の将来構想はあるか。【和田副委員長】

○保健福祉総合システムに限らず、電子申請・調達システムは共同で26市23区でやっている。東京都中の26市23区が集まって会議をする場があり、同じようにという話はあったが各市で独自の制度・基準があり、足並みをそろえるのはなかなか難しい。以前に福生市と共同運用の話があり、担当課の職員を交えて意見交換を行ったが、うまくはいかなかった。ただ、絶対に無理というわけではないので、その分野に関しては今後も調査研究を進めながらやっていきたい。【情報推進課長】

◆システムにあわせて現場の作業を標準化する方向性があり、そうした場合は担当課職員の抵抗が大きいかもしいが、最終的にはその方向で行くのかなと考えている。それから国庫支出金の額が3年間同じで続いているがどう理由からか。【和田副委員長】

○直接計算しているのは生活保護の担当課で、詳細は述べられないが、システムに関する経費についての一部に補助があり頭打ちがあってこの金額が続いているものと思われる。【情報推進課長】

◆常駐S E 2名、住記、税、国保で1名、合計3名で行っているようだが、相互乗り入れは行われているか。サーバーは市役所にあるのか。【佐久間委員長】

○相互乗り入れは行っている。サーバーは市役所内6階である。【情報システム係長】

◆普段のS Eの仕事内容について。法改正に伴うプログラム改定は常駐S Eが行うのか。【佐久間委員長】

○事業所から資源を送付してもらい、常駐S Eが行うこともあれば、事業所のS Eが来て作業を行うこともある。【情報システム係長】

◆保守委託に含まれるS Eの業務はどんなものがあるのか。【佐久間委員長】

○プログラム改修したソフトを昭島市に適応させるような作業を常駐S Eが行っている。また、データベースの中身に関する作業も行っている。【情報システム係長】

◆システムが動かなくなった際の対応方法について伺いたい。【佐久間委員長】

○サーバーを冗長化※しており、常に本番の環境を運用し、それがダウンした際は冗長化した環境に切り替えるようになっている。【情報システム係長】

◆冗長化した環境もダメになった場合は、紙ベースで証明を発行できるのか。【佐久間委員長】

○業務内容による。医療症などはその都度発行しているが、住記の閲覧台帳などは月の頭に出力して、多少時間的には遡るが登録内容などが見られたりする。【情報システム係長】

◆手当関係で所得制限があった場合、税情報も見られるようにはなっているのか。【佐久間委員長】

○税情報との連携は取れている。【情報システム係長】

◆それでは質問は以上とする。評価シートをご記入いただきたい。【佐久間委員長】

記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。本日はありがとうございました。

※冗長化 最低限必要な量より多めに設備を用意しておき、一部の設備が故障してもサービスを継続して提供できるようにシステムを構築すること。

事業番号 10 鉄道駅自由通路等維持管理【説明員：山崎管理課長、櫻井渉外・庶務担当主査】

管理課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

- ◆外部評価シートの課題欄にエスカレーターの排水処理設備がないため、大雨が降った際に歩行に支障が出るとあるが、平成25年度中に改善されるのか。【山田委員】
- 問題個所は押島駅の北側だが、排水については大掛かりな作業が見込まれるため財政的に厳しい。ただ、問題個所の東側の西武鉄道事業用地に建物が建つ予定で、これによって雨風の影響は少なくなるとみている。この箇所で事故が起こる可能性はおそらくないと思えるが、台風時などには職員が見回りを強化している。【管理課長】
- ◆押島駅の開設工事費の割合についてお伺いしたい。昭島市：福生市＝55：45だったが、維持管理経費は7：3と、昭島市の割合が高くなっている。工事費の割合と経費負担割合はどうして違うのか。【山田委員】
- 工事費の割合について詳しい資料を持ち合わせていないが、駅の行政区域割は昭島市：福生市＝8：2である。【管理課長】
- 補足として、自由通路建設にあたり様々な協議を重ねている。基本はフィフティフィフティだと思うが、利用客、敷地面積などを勘案し協議した結果、最終的に7：3になった。【企画部長】
- ◆維持管理経費の負担割合は今後も7：3で変わらない見込みなのか。【山田委員】
- 当面は変わらないと思うが、押島駅前開発が進み利用形態が変わってくるような場合は、福生市と協議をする必要があると考えている。【管理課長】
- ◆効率性の面から委託についてお伺いしたい。清掃業務を委託しているが、今のところ他に委託できる業務はないのか。【出雲委員】
- 現在、直接行っている業務としては、広告収入について打ち合わせと、電球交換だが、電球に関しては年2回程度なので委託で行うほどのものではないと考えている。広告板の使用についても1カ月単位の更新であっても、中身が変わらなければそのままなので、それほどの業務量はないと考えている。【管理課長】
- ◆広告収入に関して、積極的に営業活動を行っているのか。【出雲委員】
- 文書での企業へのお願いはしているが、郵送で行っている。入学シーズンであれば沿線の学校への働きかけも検討している。【管理課長】
- ◆観光協会への委託はどうか。【出雲委員】
- 広告会社に委託ということも考えたことはあるが、条例で広告額が決まっていることもあり、中間手数料が問題となった。【管理課長】
- ◆内部評価シートで、この業務で1人とカウントされているが、業務としてはこの2つか。【出雲委員】
- このほかに委託業務関係の請求書の処理などもある。実際は0.7か0.8人工に相当するかもしれない。【管理課長】
- ◆広告収入について、どの程度の収入なのか。【出雲委員】
- 13面中7面が埋まっており、24年度の収入としては348万円程度である。【管理課長】
- ◆100%の使用率だと700万円程度と考えてよいのか。【出雲委員】

○大体600万円程度になる。【管理課長】

◆1年中埋まっても600万円では少ないように思える。【出雲委員】

○かつてはこれより高かったが、全く応札がなく、今の価格にしてやっと埋まってきている。他の媒体もあるためか、なかなか広告主が集まらないのが現状である。【管理課長】

◆拝島駅の清掃業務委託について。何が原因で年々上がっているのか。【松本委員】

○清掃作業の回数、日数の関係によるものと思われる。また面積単価も若干変動がある。【管理課長】

◆日数を減らしてコストを下げるというやり方は検討しているのか。それで市民から反響はあるのか。【松本委員】

○清掃業務を1日おきにする、窓ガラス関係の仕様を見直す等、思い切ってやってみるというのも手かもしれないが、かなりの利用者がいるので、雨の日や風の強い日は苦情が入ることがある。そういったことから考えると毎日の清掃はあった方がよいと考えている。【管理課長】

◆面積単価は拝島駅も中神駅も変わらないのか。【松本委員】

○拝島駅の方が広く、面積単価も高い。大きな機械を使って清掃業務を行っているため、一概に比較はできないが、業者から見積もりを取った際には比較してみたい。【管理課長】

◆市が補助金を出している観光まちづくり協会へ委託するというのはどうか。営業に市職員が回るのもったいないような気がする。【松本委員】

○観光まちづくり協会と企業との関係は、商工会のそれとは違ったもののように思えるが、あらゆる関係機関に働きかけてみようと思っている。それと福生の企業や乗り換え客をターゲットに学校等に営業に回ってみることも検討中である。年間契約だけではなく半年、1か月、日割での契約も可能である。【管理課長】

◆トイレの水道料金と下水道の料金がかなり違うように思える。【村上委員】

○家庭の上下水道利用料金の設定と同じで計算方法も同じである。【管理課長】

◆広告収入のための営業を市の職員が行うことについて。武士の商法のように感じている。基本的に市として歳入確保に重点を置くのではなく、市民の利便性に重点を置いて考えるべきではないのか。市民への情報発信に使った方が、市民にとってはありがたいのではないかなと思うがどうか。【村上委員】

○歳入確保策としては広告収入だけではなく様々なことを行っているのですが、これまで通り続けていくと思うが、広告板に関しては商業目的な物の他に行政資料コーナーもあり、イベントについての掲載や、社会教育団体の作品の発表の場として、アートのスペース的な使用も行っている。【管理課長】

◆地域への情報発信に力を注いでいただく方が、市としてあるべき姿ではないかと思った。電球交換について街路灯の業者に任せることで、現在それに関わっている職員の労力も他のことに考えられると思われる。もう1点、エレベーターやエスカレーターについて、JRや西武鉄道の乗降客も使用しているのだから、鉄道事業者負担を求めることはできないのか。【村上委員】

○管理区分の中で責任を持ってやっていくという方針なので、難しいと考える。【管理課長】

◆開設の際に協議会を作ったと聞いたが、現在もその協議会が残っているのか。【村上委員】

○JR、西武、福生市、本市と継続して話し合いの場を持っているということはない。3.11後の帰宅困難者の問題などそういった事案があれば鉄道事業者との情報交換もあるが、定期的に話し合いの場を持つということはない。【管理課長】

◆ストリートダンスを自由通路で行うことは禁止という話があったが、イベント開催の場として全面使

用というのではなく、子どもたちに開放して、道路の有効活用を図ってみてはいかがか。【村上委員】
○自由通路の性格上、通行人の障害になることは禁止している。南口トイレ前のオープンスペースをどう活用していくか方針が決まっていないのでそういった利用も検討の余地があるかもしれない。【管理課長】

◆上下水道料金について家庭と同じ比率との回答だったが、家庭の比率だと下水道料金は上水道料金の8掛け程度だが、外部評価説明シートの内容だと下水道料金は3割程度のような気がする。この場で分かればお答えいただきたい。もう1点、中神駅の水道料金は0だが、JRの管轄なのか。【和田副委員長】

○中神駅北口のトイレは昭島駅北口のトイレと併せて駅前公衆便所維持管理経費という別科目で予算を持っている。【管理課長】

◆平成22年度から23年度にかけて拝島駅の水道料金が急増しているがなぜか。【和田副委員長】

○平成22年度まで公共施設の使用ということで水道料金の減額が適用されていたがそれがなくなったためである。【管理課長】

◆中神駅の清掃委託費について競争入札により業者が価格を下げてきたという説明だったが、拝島駅は同じ業者なのか。拝島駅は変わっていないように思えるが。【和田副委員長】

○拝島駅と中神駅は違う清掃業者である。中神駅は24年度は金額が下がっているが25年度は23年度並みに戻っている。【管理課長】

◆以前から拝島駅を利用しているが以前は、JR青梅線、八高線、西武線の乗り換えの際は通路が混雑し大変危険な状態であった。現在はJRから西武線への乗り換え客はいったん改札を出て自由通路を通り別の改札に入りなおしている。赤字の市が黒字の鉄道事業者の利用客の利便性を図っていることに市民として納得がいかない。昭島市が地方交付税交付団体になった今、鉄道事業者から維持管理費の一部を負担してもらうように要請すべきである。それが無理なら広告板について鉄道事業者に買い上げてもらう。全部が難しければ2分の1でも3分の1でも負担してもらうべきである。協力金という名目ででも鉄道事業者負担してもらうよう、アプローチをしていただきたいと思う。【和田副委員長】

○以前は駅の東側に長い踏切があったが、それを閉鎖するので代替えをという考えから自由通路が必要になったという経過がある。耐震補強の分など鉄道事業者の負担で行われたものもあり、当市だけの負担で自由通路の建設がなされたのではないことをご理解いただきたい。協定の中で固まっている部分もあるので、これから新たにというものがあれば働きかけを検討していきたいと思う。【管理課長】

◆拝島駅だけが通路で他の駅は駅施設という理解でよいのか。【佐久間委員長】

○拝島駅は公の施設、自由通路で昭島駅と東中神駅は駅施設、中神駅は道路法で定める道路である。【管理課長】

◆昭島駅について駅施設の昇降機を市で設置しているが、市が取り付けなくてもいずれ利用客の要望でJRが設置したのではないと思う。そう思うと電気代の半分くらいJRに負担していただいても良いのではないか。駅の通路とはいっても昭島駅の場合は自転車通行不可なので、南から北へ行く場合は踏切を利用する市民が多いと思う。通路を利用するのは鉄道利用客が大半を占めると考えられるので、何かの際にこういう話が市民から出ているとJR側に伝えていただきたい。西立川駅の南側にもエレベーターがあったが立川市のものか、ひょっとしたら昭和公園で設置したのか。東中神駅を新し

くする際は昭島市は負担しないと頑張っていたきたい。【佐久間委員長】

○JRは今のままで新しい駅は必要ないという姿勢でいる。立川基地跡地開発にあたり、東中神駅に北口を作る必要があるため、市の負担はこれまでの他の駅の負担より大きいと考えられる。【企画部長】

◆東西ともそれほど離れていないところに踏切があるので自由通路の必要性はあまり感じられないが。それでは質問は以上とする。評価シートをご記入いただきたい。【佐久間委員長】

記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。本日はありがとうございました。

～閉会～